

編集・発行／品川区地域振興部地域産業振興課

1月・3月・5月・8月・10月発行

Shinagawa Industrial News 品川 産業ニュース

No.226

2025年(令和7年) 8月 | 〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター2階

製造現場のための DX推進講座



新たな付加価値や顧客価値を生み出す力が求められる今、人手不足や属人化などの課題を抱える中小製造業こそ、“現場を変える”デジタル技術の活用が重要です。

現場改善から始めるデジタル活用のヒントを持ち帰り、次の一步に繋がましょう!



受講対象者 品川区内に本社もしくは
主な事業所を有する
中小製造業に従事する方

費用 無料

定員 各回20名程度(先着)

講師 株式会社 船井総合研究所

問い合わせ 地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当)
●TEL:03-5498-6340 ●FAX:03-5498-6338

詳しいカリキュラム、
お申込み方法等については、
専用ホームページをご覧ください。

専用ホームページ
はこちら ▶



第1弾 10月21日(火) 14:00~16:45



協働ロボット
実機体験セミナー

申込〆切 10月15日(水)

第2弾 10月28日(火) 14:00~16:45



中小製造業でも使える
生成AI活用セミナー

申込〆切 10月22日(水)

第3弾 11月4日(火) 14:00~16:45



失敗しないシステム導入
の実践ノウハウ

申込〆切 10月29日(水)

第4弾 11月10日(月) 14:00~16:45



人手不足解消! AIを活用した
外観検査装置導入のポイント

申込〆切 11月5日(水)

私にもできる!

IT業界で築く女性の新しい働き方セミナー

IT業界に興味があるけれど、何から始めたらいいかわからない。ライフステージの変化でキャリアに悩んでいる。そんな女性の皆さまへ、IT業界での新たな挑戦を応援するイベントを開催します!

日時 2025年8月30日(土) 10:00~12:00

方式 ハイブリッド開催
(会場参加+オンライン参加)

会場 品川産業支援交流施設 SHIP
(品川区北品川5-5-15 大崎ブライトコア4階)

オンライン Zoom

定員 先着60名
(会場参加20名、オンライン40名程度)

お申し込み方法・お問い合わせ▶
ホームページからご予約ください。



講師

SHIP コミュニティマネージャー
小山 亜矢子 様

女性向けITエンジニア養成スクール
Ms.Engineer(株) キャリア支援事業責任者
岡 千尋 様



問い合わせ 地域産業振興課 中小企業支援担当(人材確保担当) ●TEL:03-5498-6351 ●FAX:03-5498-6338

助成金のお知らせ

※助成金申請の際は、必ず品川区中小企業支援サイト(<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>)内の各募集要項をお読みください。
※いずれの助成金も、原則オンライン申請です。

魅力ある職場づくり支援助成

企業の人材確保・定着および生産性・経営力向上に向けた、新たな特別休暇制度の導入や、長時間労働の改善、テレワークの導入等、従業員の雇用環境を整備する際にかかったコンサルティング費用を助成します。

申請資格	区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小事業者
助成額	最大30万円(助成率2/3)
対象経費	令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)にお支払いが完了するコンサルティング費用のうち以下のもの ①従業員意識(満足度)調査 ②就業規則の作成や見直し ③人事諸制度の改善支援(目標管理制度導入、人事評価制度見直し等) ④一般事業主行動計画の策定支援 ⑤生産性向上を目的とした業務の見直し(RPAの導入) ※ツール利用料等は対象外 ⑥長時間労働削減のための業務の可視化・見直し ⑦テレワークの導入に向けた勤怠管理方法検討、業務の洗い出し等
申請期限	令和8年2月27日(金)まで ※午後5時必着 ※予算がなくなり次第、終了となります。

奨学金返還支援助成

東京しごと財団が実施している「中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業」を活用し、学生等を技術者として採用および雇用継続している区内中小企業に対し、負担した費用の一部を助成します。

対象者	区内に1年以上主なる事業所を置く中小製造業および情報通信業、建設事業者
対象経費	東京しごと財団の基金へ出捐金として支払った企業負担金
助成額	東京しごと財団への出捐金が ①年5万円の場合、2万円の助成金 ②年12万円の場合、6万円の助成金 ③年25万円の場合、12万円の助成金
申請期間	令和7年9月1日～令和8年2月27日 ※午後5時必着

※公益財団法人東京しごと財団の事業の詳細については、下記ホームページをご確認ください。
<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/saiyo-sodan/scholarship.html>

人材スキルアップ支援事業助成

区内中小事業者が、東京しごと財団の実施する人材スキルアップ支援事業を利用した際に負担する費用の一部を助成します。

助成対象者	区内で事業を営んでいる中小企業事業者(みなし大企業を除く)
助成限度額	●DXリスティング助成金 最大20万円 東京しごと財団の助成額の1/5 ●事業内・事業外スキルアップ助成金 最大30万円 東京しごと財団の助成額の1/5 ●育業中スキルアップ助成金 最大20万円 東京しごと財団の助成額の1/5 ※本助成金は東京しごと財団が実施する人材スキルアップ支援事業の上乗せ事業となります。
申請期限	令和8年2月27日(金)まで ※午後5時必着(先着順)
助成対象研修	●事業内スキルアップ:職務のスキルアップのために自社で企画した研修 ●事業外スキルアップ:職務スキルアップのために公開講座を利用して実施する研修 ●DXリスティング:自社のDXのために実施する研修 ●育業中スキルアップ:従業員が希望し、育業中に受講するスキルアップのための研修 ※実施方法や内容によって、申請できる助成金が異なるため、詳細については東京しごと財団HP(https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/saiyo-sodan/skillup.html)も併せてご確認ください。

問い合わせ

地域産業振興課 中小企業支援担当(人材確保担当)

●TEL : 03-5498-6351

●FAX : 03-5498-6338

ISO認証等取得費助成

ISO認証およびプライバシーマーク認定の新規取得に要する費用の一部を助成します。

今年度から対象!



対象規格	ISO9001、ISO27001、プライバシーマーク
助成額	●ISO:最大60万円(対象経費の2/3) ●プライバシーマーク:最大30万円(対象経費の2/3) ※申請件数等を考慮し、予算の範囲内で区が助成額を決定します。
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小事業者
対象経費	令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)にお支払いの費用のうち以下のもの ①講座・研修受講費用 ②コンサルタント委託費用 ③審査費用
申請期間	令和7年9月1日(月)～9月30日(火) ※午後5時必着

展示会出展費助成

国内・海外・オンラインで開催される展示会出展に要する費用の一部を助成します。

助成額および対象経費	※令和8年3月31日までに支払いが完了する経費が対象です。 【オンライン展示会】 (助成額)最大20万円(助成率2/3) (対象経費) 出展スペース料 【国内展示会】 (助成額)最大30万円(助成率2/3) (対象経費) 出展スペース料 【海外展示会】 (助成額)最大60万円(助成率2/3) (対象経費) ①出展スペース料 ②展示品の運送費・保険料 ③通訳人件費
対象展示会	令和7年度内(令和7年4月1日～令和8年3月31日)に開催されるもので、一般に広く公開され、商品・サービス等を展示・宣伝するための展示会 ※フリーマーケットや路上販売など、物販目的のものは対象外です。
申請期間	令和7年10月1日(水)～令和7年10月31日(金)

特許権取得費助成

国内における特許権を新たに取得するために要する費用の一部を助成します。

助成額	最大20万円(対象経費の2/3) ※申請件数等を考慮し、予算の範囲内で区が助成額を決定します。
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小事業者(みなし大企業を除く)
対象経費	令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)にお支払いの費用のうち以下のもの ①弁理士費用(源泉徴収所得税は除く) ②特許庁費用(出願料、審査請求料、審判請求料、登録料) ※特許権の維持費・先行調査費は対象外です。 ※弁理士費用のうち源泉徴収所得税は対象外です。
申請期間	令和7年10月1日(水)～10月31日(金) ※午後5時必着

都立産業技術研究センター利用料等助成

東京都立産業技術研究センター(産技研)または産業技術総合研究所(産総研)が提供する依頼試験や機器利用をはじめとする各種サービスの利用料の一部を助成します。更なる製品・技術開発にお役立てください。

対象	区内に1年以上主なる事業所を置く中小製造事業者および情報通信事業者
助成額	最大10万円(対象経費の2/3) ※千円未満切捨て
助成対象	産技研または産総研が提供する依頼試験・機器利用・オーダーメイド型技術支援といった各種サービスに係る利用料 ※令和7年度中に利用し、支払が完了すること
申請期限	令和8年2月27日(金)まで ※午後5時必着(先着順)
◆詳細はホームページをご確認ください	詳細はこちら▶



問い合わせ

地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当)

●TEL : 03-5498-6340

●FAX : 03-5498-6338

省エネルギー対策・業務改善設備更新助成

区内中小企業の製造作業やサービス提供を行う際に使用する既存設備を、省エネルギー化もしくは業務改善(省力化・省人化)が図れる設備へ更新する際に要する経費の一部を助成します。

申請資格	区内で1年以上継続して事業を営む中小事業者
助成金額	最大80万円(対象経費4/5) ※交付決定後から令和8年3月6日(金)までの期間に契約・納品・施工・支払い等のすべての手続きが完了するものが対象です。 ※本体価格10万円未満のもの、パソコンや普通乗用車等の汎用性が高い設備、また新規導入や増設等は対象外です。
申請期間	令和7年9月1日(月)～令和7年12月26日(金) ※午後5時必着(先着順) ※本内容はあくまで概要です。上記以外にも申請要件等がございますので、申請の際は必ず交付要領をご確認ください。 ※原則オンライン申請です。

詳細はこちら▶



問い合わせ

地域産業振興課

省エネルギー対策・

業務改善設備更新助成金担当

●TEL : 03-5498-6341

●FAX : 03-5498-6338

講座・セミナーのお知らせ

しながわ! 後継者塾 参加者募集中(全8回)

専門家「事業承継士」が後継者(候補)に、経営に必要な知識やノウハウを提供します。
後継者としての心構えや覚悟を習得し、あわせて後継者(候補)という同じ立場の仲間との交流もできます。

対象	区内中小企業の後継者・後継者候補の方
定員	15名(先着順)
時間	18:00~20:30
費用	無料
会場	品川産業支援交流施設(SHIP) 品川区北品川5-5-15 大崎ブライトコア4階



問い合わせ

地域産業振興課中小企業支援担当(経営支援担当)

●TEL: 03-5498-6340

●FAX: 03-5498-6338

日程・テーマ

[第1回]	10月14日(火)	経営理念を考える
[第2回]	10月28日(火)	経営戦略を考える
[第3回]	11月11日(火)	ビジネスモデルを考える
[第4回]	11月25日(火)	戦略と組織を考える
[第5回]	12月9日(火)	人を使うこと、労務管理を考える
[第6回]	12月23日(火)	決算書と管理会計を考える
[第7回]	1月13日(火)	自社の経営指標を考える
[第8回]	1月27日(火)	5年後の経営ビジョンの発表会

若手技術者支援講座受講者募集

都立産業技術高等専門学校と連携して、区内中小製造事業者および情報通信事業者の人材育成のための講座を開催しています。基礎的な知識と技術を講義と実習を通じて学ぶことができますので、若手技術者・技能者の教育・勉強会、自己研鑽をお考えの方はぜひご参加ください。

日程	9月~12月 午後6時30分~8時30分
会場	都立産業技術高等専門学校 品川キャンパス (品川区東大井1-10-40)
対象	区内中小製造事業者・情報通信事業者
参加費	無料 (B-03以外の5コースについては、別途テキスト代あり)
定員	1科目10~20名(先着順)

※先着順のため、申込みのタイミングにより、定員に達している場合がございます。

講座の
申込みや
問い合わせ

東京都立産業技術高等専門学校

「若手技術者支援のための講座」事務局

●TEL: 03-3471-6331 までご連絡ください。

※各コースの日程・申込み方法等詳細については、
下記HPにてご確認ください。

<https://www.metro-cit.ac.jp/community/wakagisien.html>



詳細は
こちら

技術指導・出張技術指導(産技高専)

東京都立産業技術高等専門学校(産技高専)との産学連携可能性の初期調査から、測定機・工作機械等の設備を活用した技術支援まで、企業が抱える技術的な課題の整理や解決、技術力向上のための指導・アドバイスを産技高専の教員が行います。

対象	区内に主な事業所を置く中小製造事業者
支援内容	①技術指導 産技高専の測定機・工作機械等の設備を活用した、技術的課題の整理、技術力向上を目的とした指導・助言 ②出張技術指導 産技高専教員の派遣による、現場での個々の企業に応じた指導・助言
利用制限	①②あわせて1年度あたり5回まで
費用	無料
募集期限	令和8年2月27日(金)まで



問い合わせ

地域産業振興課

中小企業支援担当(経営支援担当)

●TEL:03-5498-6340

●FAX:03-5498-6338

消費者力アップ連続講座 受講者募集

- ・衣食住、契約、環境などに関する基礎知識を学び、豊かな消費生活を目指すための講座です。
- ・家族や高齢者へのアドバイスや見守りにも役立ちます。
- ・託児ありなので子育て中の方もぜひお申込みください。

日時	9月18日(木)~10月29日(水) <全10回> 午前9時45分~11時45分
会場	中小企業センター レクリエーションホール
申込	9月11日(木)までに区ホームページの電子申請が電話で消費者センターへ
定員	20名(先着) ※託児あり(1歳から就学前、5名程度、先着)
受講料	無料 ※講座受講者で希望する方は消費者力検定を11月7日(金)に受験することができます。(検定料は自己負担)

オンデマンド配信もございます。
ご希望の方は電子申請でお申し込みください。



問い合わせ

消費者センター

西品川1-28-3 区立中小企業センター

●TEL: 03-6421-6136

相談業務のお知らせ

知的財産権に関する相談窓口のご案内(要予約)

特許・実用新案・意匠・商標の出願手続、調査、権利維持管理、権利侵害、訴訟関係はもちろん、諸外国の制度や知的財産全般について弁理士が無料で相談に応じます。お気軽にご相談ください。

●相談員

伊藤 夏香 弁理士

●得意な技術分野
機械、材料、日用品 ほか

澁川 喜和夫 弁理士

●得意な技術分野
家庭用品、機械類 ほか

樋田 成人 弁理士

●得意な技術分野
個人発明品、著作権 ほか

●相談員よりメッセージ●

特許権、商標権などの知的財産権は、事業を守り発展させるための貴重な資産です。発明をしたがどのように出願したらよいのか、または、商標の出願はどのようにすればよいのか、そして出願した場合、手続きはどのようになるのか、どのくらいの費用、日数がかかるのか、などのご相談を承ります。(澁川弁理士)



曜日	第2・4(金)	時間	午前10時~12時
場所	区立中小企業センター(品川区西品川1-28-3)		

問い合わせ

地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当)
●TEL: 03-5498-6340 ●FAX: 03-5498-6338

“人材アシストマネージャー(社会保険労務士)派遣” ~人材面に関する課題解決を支援します~

品川区の商工相談員が「人材アシストマネージャー」として区内中小企業を訪問します。従業員が働きやすい環境を整えられるよう適宜アドバイスを行いますので、人材採用・定着や社内規定の整備などにお悩みでしたらご相談ください。

ご支援例

- パート・アルバイト従業員の就業規則に関するアドバイス
- 社会保険等の手続きに関するアドバイス
- 法改正や制度改正への対応に関するアドバイス など



問い合わせ

地域産業振興課 中小企業支援担当(人材確保担当)
●TEL: 03-5498-6351 ●FAX: 03-5498-6338

品川区プレミアム付デジタル商品券の申込受付が開始されました!

スマホアプリ"PayPay"を活用したデジタル商品券の申込受付が開始されました。"PayPay"を導入していない事業者様は、この機会にぜひ導入をご検討ください。

**発行総額
7億5千万円**

①デジタル商品券について

購入対象者	区内在住の方
プレミアム率	25%
販売価格	1口(12,500円分)を10,000円で販売 ※2券種をセットで販売します。 ①中小店舗のみで使える専用券 7,500円分 ②大型店舗および中小店舗で使える共通券 5,000円分
購入上限	ひとりにつき最大4口まで

②スケジュール

購入申込期間	令和7年8月14日~9月8日
購入期間	令和7年10月1日~10月17日
使用期間	令和7年10月1日~令和8年2月28日

"PayPay"の導入を検討される事業者の方は、
下記コールセンターへご連絡ください。スタッフがご案内いたします。

品川区プレミアム付デジタル商品券専用コールセンター

0120-925-510

〈午前9時~午後6時・平日のみ〉

これから"PayPay"を導入する場合、
サービス開始日に間に合わない可能性がございますので、お早めのお申込みをご検討ください。

●既に導入されている事業者の方は下記のサポート窓口へご連絡ください。

0120-990-640 〈24時間年中無休〉



問い合わせ

地域産業振興課商店街支援係 ●TEL:03-5498-6332 ●FAX:03-3787-7961

品川区
ホームページ▶



PayPay
ホームページ▶



今年10月、国勢調査が実施されます



日本に住む全ての人と世帯を対象にした国勢調査を10月に実施します。国勢調査は国が法律に基づき行う最も基本的で重要な統計調査です。国勢調査から得られる統計は、防災計画の策定や、高齢者福祉施策など、国や地方公共団体の行政上の施策へ利用されます。また、企業や各種団体における需要予測や経営管理などを行うための活用など、さまざまな分野で幅広く活用されています。

調査書類の配布は9月下旬から行います。調査への回答は、パソコン、スマートフォンからのインターネット回答、もしくは郵送にて回答が可能です。国勢調査へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

●各企業様におかれましても従業員の方に国勢調査のご周知をお願いいたします。



国勢調査イメージキャラクター
「センサスくん」

問い合わせ

地域活動課統計係 ●TEL:03-5742-6869 ●FAX:03-5742-6750

アスベスト対策助成事業のご案内

■アスベストの分析調査・除去工事費用を助成します。

建物などの分析調査費・除去工事費を助成します。

①アスベスト分析調査費 ②アスベスト除去工事費

(※助成対象のアスベストであるかは事前にお問い合わせください)

対象者	区内の住宅・事務所・作業所・店舗・倉庫・駐車場などの所有者やマンションの管理組合など
助成額(上限額)	①分析調査費の10/10(上限5万円/棟)先着6件まで ②除去工事費の2/3(上限 戸建て50万円、共同住宅等100万円/棟)先着2件まで



問い合わせ

品川区都市環境部 環境課 指導調査係 ●TEL: 03-5742-6751 ●FAX: 03-5742-6853

(一社)東京中小企業家同友会 同友会を知る会(新会員オリエンテーション)

私たち東京中小企業家同友会は、中小企業経営者が「よい会社、よい経営者、よい経営環境」を目指して活動する経営者団体です。

- ☑ 「経営のこともっと勉強したい」
- ☑ 「経営の悩みを話し合える仲間がほしい」
- ☑ 「行政や大学、企業間連携をつくりたい」

この内ひとつでも当てはまるならば同友会はピッタリかもしれません。きっと素晴らしい出会いがあります。とはいえ、「興味はあるけど、まずはどこに行ったらいいの?」と思われるですね。そんな方のために同友会では「同友会を知る会」を隔月で開催しています。同友会の雰囲気を知っていただく良い機会です。ご参加お待ちしております!

内容 同友会説明、経営実践報告、グループ討論、30秒スピーチ など

主催	(一社)東京中小企業家同友会
日時	2025年9月25日(木) 18:00~20:00(17:30受付開始)
場所	(一社)東京中小企業家同友会事務局 東京都千代田区岩本町3-9-13

お問い合わせ先

(一社)東京中小企業家同友会事務局 品川支部担当:小池
● TEL:03-5829-8988 ● E-mail : info@tokyo.doyu.jp



東京信用保証協会「事業承継サポートデスク」のご案内

東京信用保証協会は、中小企業者のみなさまが金融機関から事業資金をお借入する際、「保証人」となることで資金調達をスムーズにする役割を担う公的機関です。当協会では、都内中小企業者のみなさまの事業承継にかかるお悩みの解決をサポートする専門窓口「事業承継サポートデスク」を設置しています。事業承継に関するお悩みがあればお気軽にご相談ください。

● 充実の支援メニュー

- ① 事業承継サポートデスクによる相談支援
→ 担当スタッフが事業承継にかかる様々なご相談を幅広くお受けします。
- ② 事業承継に関する保証制度による資金調達支援
→ ニーズに応じた各種制度融資がご利用いただけます。
- ③ 専門家派遣事業*1**2による支援
→ 外部の専門家を派遣し、お客さまの経営課題などの見える化、磨き上げ支援、経営改善計画・承継計画の策定などを支援します。

④ 経営サポート会議*1の開催による支援

→ お客さまと取引金融機関が一堂に会し、計画などの情報共有や意見交換を行う会議です。

⑤ 関係支援機関との連携による支援

→ 必要に応じ、事業承継・引継ぎ支援センター、東京都中小企業振興公社などの関係支援機関をご案内します。

*1 お申込みには、当協会のご利用があるなど一定の条件があります。
*2 原則、お客さまの費用負担はありませんが、生産性向上を目的とした設備導入を含む計画策定支援を行う場合は、費用の一部をご負担いただく場合があります。

お問い合わせ先

東京信用保証協会 事業承継サポートデスク
〒104-0061 東京都中央区銀座6-17-1 銀座6丁目-SQUARE 12階
● TEL:03-6264-1847 ● ホームページ : <https://www.cgc-tokyo.or.jp/assistinfo/jigyoshokei.html>

詳しくはコチラ▶



国の融資制度「マル経融資」のご案内

マル経融資は、商工会議所の推薦にもとづき、無担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)で融資を受けることができる日本政策金融公庫の融資制度です。

融資限度額	2,000万円	利率	1.80%(2025年7月1日現在)
主な融資対象	アルバイト・役員を除く従業員20人以下の法人・個人 (宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下) ※その他要件あり。詳細はお問い合わせください。		
使 途	事業資金(運転・設備資金)	返済期間	運転・設備10年以内
区の補助額	支払利率の30%に相当する額で、期間は3年以内 (利用には一定の条件がございます)		

- 取扱期間についてはお問い合わせください。
 - 審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。予めご了承ください。
 - 本制度は会員・非会員問わずご利用いただけます。
- 無料の経営相談(税務・法律・金融)を開催中。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

東京商工会議所品川支部
品川区西品川1-28-3 区立中小企業センター 4階
● TEL : 03-5498-6211
● 営業時間 : 平日午前9時30分~午後5時

退職金の準備は「中退共」で!

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

従業員の
勤労意欲の向上に!



国の退職金制度「中退共」がサポートします。

- 掛金を一部助成 ● 全額非課税 ● カンタン管理

家族従業員の加入もOK!

事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も加入できます。

*他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。
詳しくはホームページをご覧ください。 [中退共](#) [検索](#)

お問い合わせ先

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
〒170-8055 豊島区東池袋1-24-1
● TEL : 03-6907-1234



詳しくはコチラ▶

サポしながわ

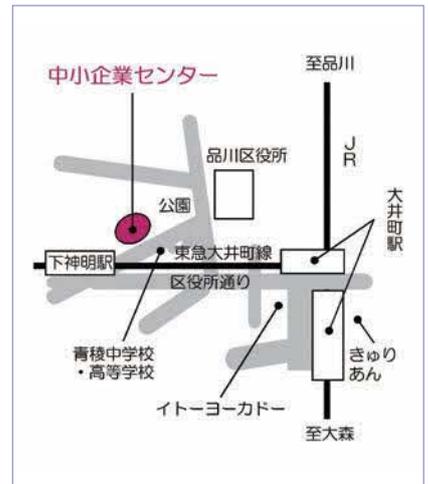
「サポしながわ」は、東京都と品川区がバックアップする、
おおむね55歳以上の求職者のための無料職業紹介・相談窓口です。

「サポしながわ」は、東京都と品川区がバックアップする、
おおむね55歳以上の求職者向けの無料職業紹介・相談
窓口です。

品川区を中心に、55～80代まで約1000名が利用して
おり、経験豊富な人材や即戦力の人材をご紹介します。
また、高齢者向けの求人を随時受け付けているほ
か、年に数回、複数の企業が参加する「就職面接会」を、
きゅりあんなどで開始しています。求人情報や面接会に
ついて、お気軽にご相談ください。

「特定求職者雇用開発助成金」

高齢者等の就職困難者をハローワーク・
無料職業紹介所等の紹介により、継続して
雇用する労働者(雇用保険の一般被保険
者)として雇い入れる**事業主に対して**助成
されます。
詳細は厚生労働省のホームページをご覧
ください。



お問い合わせ先

無料職業紹介所サポしながわ

〒141-0033 品川区西品川1-28-3

区立中小企業センター1階

●TEL: 03-5498-6357 ●FAX: 03-5498-6358

●利用時間: 月～金曜日(土、日、祝日を除く)午前9時～午後5時

詳しくはコチラ▼



『シルバー派遣事業』を活用しませんか

高齢者の人材活用であなたの企業を応援します。

品川区シルバー人材センターでは、『シルバー派遣業務』を行っています。
これまでの「請負・委任」に加え、お客様からの直接指揮命令の下で就業
ができるようになりました。多彩な職業経験と能力をもつ高齢者が貴社の
業務をお手伝いしますので、雇用の気になるスキマ、人員不足等でお悩み
でしたら、お気軽にお問い合わせください。短期間、請負業務の仕事等
についても、ご相談ください。

経理・事務補助、保育補助、調理補助、軽作業等、幅広い分野で高齢者が
活躍しています。

お受けできる業務

- パソコン入力
- 経理事務
- 一般事務
- 調理補助
- 保育補助
- マンション清掃 など



※詳しくはホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

(公社)品川区シルバー人材センター 本部

〒140-0001 品川区北品川3-11-16

●TEL: 03-3450-0711 ●ホームページ: <https://shinagawa-sjc.com/>

詳しくはコチラ▶



月400円会費でお得がイロイロ!

品川区勤労者共済会への入会のお勧め

区内の中小企業、商店などで働いているみなさまが会員になり
ますと月額1人400円でさまざまな特典があります。

どんな特典

東京ディズニーリゾートなどのチケットや利用券を割安で購入で
きます。観劇、コンサート、映画、展覧会、帝国ホテルや有名レス
トランの会食、都内共通入浴券など。また、結婚や出産、
就学など祝金、入院時お見舞金などがあります。

会員に
なれる方

- 区内に事業所があり、従業員300人以下の会社、
工場、商店等の事業主と従業員
- 入会時に年齢70歳以下の方

入会費用

- 入会金1人100円 ●会費月額1人400円

お問い合わせ先

品川区勤労者共済会事務局

〒141-0033 品川区西品川1-28-3

区立中小企業センター4階

●TEL: 03-3787-3044 ●FAX: 03-3787-0520

詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.shina-kyosai.jp/>

内職を出してみませんか

区内外の事業所から内職を募集しております。家庭でできる簡単な
手仕事や組立作業等がございましたらぜひご連絡ください。

※急な内職者の紹介要請にはお応えできません。

※作業内容が内職に適しているか、事業所登録の方法など詳細はお電話
でお問い合わせください。

家内労働者への仕事(内職等)を委託している委託
者の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数等につ
いて、「委託状況届」を4月30日までに労働基準監
督署へ提出することが義務付けられています。
(令和2年12月25日付で「委託状況届」の様式が
改定されています。)

詳しくは、東京労働局労働基準部賃金課家内労働
係(03-3512-1614)または最寄りの労働基準監
督署にお尋ねください。

●東京労働局ホームページ

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/jirei_toukei/pamphlet_leaflet_chingin_kanairoudou_121062.html



詳しくはコチラ▶

お問い合わせ先

地域産業振興課

中小企業支援担当(人材確保担当)

●TEL: 03-5498-6351 ●FAX: 03-5498-6338